

令和7年第6回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2025/06/30 14:59～16:38

場所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 宮城克己（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第18号 南城市学校給食センター運営委員の解職及び委嘱について
追加議案
- (3) 議案第19号 南城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
- (4) その他

○教育長 具志堅兼栄

本日、委員全員が出席をしておりますので会議が成立したことをご報告させていただきます。

本日の会議録署名委員は、糸数委員を指名します。

本日の日程は先にお配りしておりました日程に議案が1件追加されて、新しい日程がお手元にお配りされてると思いますので、その日程に基づきまして進めていきます。

よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

それでは、その日程通り進めて参ります。

それではまず初めに教育庁業務報告及び各課業務報告でございます。

業務報告の内容等については、事前に配布しておりましたので、ご質問のある方につきましては、挙手でご質問のほどよろしくお願い致します。

○教育委員 伊集盛助

4ページの生涯学習課の6月6日金曜日のところで、知念未来塾ですね、公設民営塾受講生募集が6月6日から27日までということでもう募集期間も終わっているようですけどもその応募状況についてですね。聞かせていただきたいなと思っております。

○生涯学習課長 島袋学

ただいまのご質問にお答えします。

知念未来塾を6月の6日から27日まで募集いたしました。

対象が小学校4年生から中学校3年生まで。

募集定員につきましては各学年15名、応募内容については、小学校4年生が1名、小学校5年生が6名、小学校6年生が4名、中学校1年生が16名、中学校2年生が13名、中学校3年生が15名、以上の内容になっております。

○教育委員 伊集盛助

以前にですね、定員に達しない場合は、実現しない可能性もあるというふうに聞いたんですけど、この状況ではどんなんでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

定員割につきましては、小学校につきましては定員割れの対応で1クラスで対応する予定です。中学生につきましては、予定の通り対応する予定で今準備を進めています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか

○教育委員 糸数洋

この知念未来塾は、対象は知念区域だけですか。それとも南城市全体ですか。

○生涯学習課長 島袋学

知念小中学校に通っている児童生徒が対象です。

知念地域においては南城市内において唯一、過疎に指定された地域で学習塾がほとんどなく、児童生徒が他の地域に行く不便な環境にあることから、今回、知念未来塾、これの家庭教育支援型公設民営塾というふうに出てるんですけども、これを開設することで家庭学習環境を支援することで、支援地域の人材育成と子育て世代の移住定住につなげることを目的としております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

1つお願いします。2ページの、6月11日、産業医面談というのがありますね、面談の実施方法というんですか。定期的に行っているのか、それとも申し出があったときに行っているのか。そして今回何名の方が面談を受けたのか教えてください。

○教育総務課長 森田幸也

ただいま質問のあった産業医面談についてですが、これについては希望がある対象者の方に対して産業医の面接の方を行っております。今回、6月11日に行われた面談は、2人の方を対象に行っております。以上です。

○教育委員 糸数洋

面談は本人たちから申し出があったんですか。

○教育総務課長 森田幸也

対象者は、学校現場のメンタルチェックで、やはりそういったメンタル的にちょっと支障がある方とか病休等とか、休んでいる方々を対象に、本人に確認を取って、希望する対象者の方を対象に行っております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

5ページ目の分科会の報告の中で、6月18日、平和学習知念小学校とありますが、知念小学校だけの表記になっているのが気になったんですが、この内容はどんなものだったんでしょうか。教えてください。

○文化課長 山里昌次

これは知念小学校4年生から6年生の方で、学校の方が実施した平和学習に対して、こちらの市史編さんの職員の方が伺って平和体験の件についてお話をしたという形です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育委員 嶺井秀夫

6月で学校訪問が終了したんですけれども、今年度はこの学校訪問のまとめはなされるのでしょうか。

○統括指導主事 新垣典彦

教育委員の皆さんにはお声掛けしていませんけど、中の方では取りまとめをして7月2日の校長会にはこのまとめをA4、1枚で出そうと思っています。

○教育委員 嶺井秀夫

教育委員にも、まとめをご紹介していただけたらいいですね。

○統括指導主事 新垣典彦

終わった後にすぐに配るようにします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないのでこれで質問を終わります。

部長から議会の報告をお願いします。

○教育部長 狩俣尚輝

手元に資料お渡ししております。第6回教育委員会資料として令和7年第3回6月南城市議定例会の報告書という形でありますので、お手元ご覧になってください。

6月2日から、17日までの会議で南城市議会6月定例会が開催されておりました。

提出した教育委員会関連議案及び一般質問について報告いたします。

議案につきましては、前回の5月の教育委員会議におきまして、議案として出しました。

R6大里南小学校校舎増築工事の歳入とですね、歳出につきましては主なものとして、馬天小学校屋内運動場空調設備事業、文化課としては、文化財発掘調査受託事業、高平前原塚ですね、その部分を歳出として計上しており、議案は17日の本会においてすべて可決されております。

続きまして一般質問につきまして、17名の議員が一般質問を行いました。

その中で8名の議員から、教育委員会関連の一般質問がありました。

平田安則議員は小中学校の熱中症対策及び教職員のメンタルヘルス対策について、宮城秋夫議員からは新開球場の整備について、新里嘉議員から教育行政について、松田兼弘議員からは平和教育の推進について、女性の健康支援、これは学校の生理用品の常備の状況についてということで、一般質問がございました。宮城尚子議員からは、南城市ハラスメント防止条例の管理について教育長の見解として質問がございました。普天間真也議員、先ほどの未来塾の公設民営塾の件について一般質問がございました。森山悟議員は南城市民や教育現場対策対応についてこれ熱中症対策の関連についてと、あと南城市の給食センターの運営についてがございました。徳田高男議員はマイクロバスの借用についての一般質問がございました。

また陳情については、国の財源による給食費の無償化制度成立を求める意見書の陳述と、国による制度設立まで県と自治体で協力して無償化目指す陳情という形で、別添の資料の通りとなっております。後程ご参照ください。

以上でございます。

○教育長 具志堅兼栄

それでは、進めて参ります。

これから議事に入ります。

議案第 18 号南城市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。

教育総務課長より議案第 18 号南城市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 18 号南城市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます従って議案第 18 号南城市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱については原案の通り可決されました。

続いて議案第 19 号南城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則を上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 19 号南城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

他にございますか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 19 号南城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 19 号南城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則は、原案と通り可決されました。

休憩

再開

その他で委員の皆さんから何かございますか。もしくは、課長職や部長職から何かございますか。

○統括指導主事 新垣典彦

学校訪問のまとめ、良い点のところは 3 点、課題のところは 5 点あげています。

良い点の方は、小中ともに電子黒板等をうまく活用し、或いはめあてから振り返りってというのが定着してきているのではないかって感じている。

2 点目は主体的な学習に向かうよう、先生方の問いかけに工夫が見られたってところですね、一問一答ではない様子が伺えた。

机間指導、机の周りを回りながら一人一人対応しようとする場面が見られた。なんですけど、やっぱり課題があってってところで、ざっくり言うと経験の差であったり、学級差になるんですけど、まずはプリントや講義形式のスタイルがあって、先生方の授業に対する意識をもっと高める必要があるんじゃないかということ、2 点目は、教師みずから授業を笑顔で楽しむ姿勢があるといい授業ができるのではないかと、3 点目が主体的対話的で深い学びを実現したときの子どもの姿がどういうものなのかを、全職員で共有する必要があるんじゃないかということで

すね、ねらいに向かって活発な意見交換の様子が容易に想像できるようになるので、手だての必要性を感じるのではないかとこのころです。

4点目、ノートは取るだけのものではないことへの理解があると自分のためのノートへ近づくのではないかとこのころです。小学校、特になんですけど同じ内容のノートが多いといこのころです。誰のためのノートかってことです。

5点目が、可能な範囲でタブレットの継続した活用をより推進していただけたらと思うといこのころです。右下の方にも追加で書いてあるんですけど、先ほど言った経験者と学級間差です。ね、それから授業スタイルが形だけにとどまっているんじゃないかっていうところで課題を挙げて、①から③の方の追加をお願いします。

選書ですね、図書館の蔵書に係る点ですね、それから、特別支援学級の様子が外からほぼ見えない状態が続いている。見えなくする目的はわかるんですけど、それが3学期まで続くのはちょっとクエスチョンっていうところずっと伝えていきます。

③番目が、今後のUDの視点を含めた授業改善、学級経営の充実をお願いしますっていうところですね。左側がイメージ図になります。上と下がちよっと分かれるんですけど、上の方が、学級経営或いは授業改善を土台にしたユニバーサルデザインの視点とICTの活用ですね。この2つの柱で授業を充実させていきたいと思いますっていう矢印が上に伸びています。その下の方が、小中学校での教育の中でのUDっていうのがわかる事業に繋がってますよっていうところですね、ご説明した図になります。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

ただいま統括の方から説明がありましたが、何か付け加えて欲しいのは、ございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

これは学校に返す資料なので、それなりのまとめ方がされてるとは思うんですけど。

ちょっと今学校課題だなあと思うところも、こう思ってたらっしゃると思うんですけど、この書類にはちょっと書けなかった部分はないですか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

それでは、事務局より次回の教育委員会議の日程についてお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の教育委員会会議は、7月24日木曜日午後3時から行います。場所は市役所2階215会議室になります。スケジュール調整のほどよろしく申し上げます。

○教育長 具志堅兼栄

これで第6回の教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

平成7年6月30日調整

南城市教育委員会

議事録署名 

作成者 宮城 克己